

議員提出議案第1号

原発からの転換と自然エネルギーの本格的導入を
求める意見書

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第14条第1項
の規定により提出いたします。

平成23年6月28日提出

南相馬市議会議長 平田 武 様

提出者	南相馬市議会議員	小 川 尚 一
賛成者	南相馬市議会議員	細 田 廣
〃	〃	荒 木 千恵子
〃	〃	志 賀 稔 宗
〃	〃	横 山 元 栄

原発からの転換と自然エネルギーの本格的導入を求める意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所事故は、南相馬市民に対して産業基盤や生活基盤を根こそぎ奪うばかりか、ふるさとを追われる事態を招いています。

先人が残した記録や、科学者が甚大な津波被害の恐れがあることに警鐘を鳴らしていましたが、しかし、東京電力と国は、これらを見做して「安全神話」に固執してきました。想定外の災害と言うことは決して許されるものではありません。

「住み続けられるふるさと南相馬市を返してください」はすべての市民の心からの叫びです。

今や東京電力福島第一原子力発電所事故は、日本と世界の人々にも大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという、重大な問題を突きつけています。

住み続けられる南相馬市を取り戻すために、そして日本国民を私たちと同じ苦しみに陥れないために、次のことを強く求めます。

記

1. 日本のエネルギーを原発に依存する政策から転換し、目標年を定めて「原子力エネルギーから自然エネルギーの日本」を目指すこと。
2. 原発推進機関から完全に分離、独立した「強力な権限と体制を持つ規制機関」を緊急に確立すること。
3. 自然エネルギーの本格的な導入と低エネルギー社会に向けて、国を挙げた取り組みを行うこと。その際、南相馬市を中心とした本県浜通り地方を先進的自然エネルギー開発基地と位置づけ、新しい仕事と雇用の創出を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月28日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様

経済産業大臣 様
福島県知事 様
福島県議会議長 様

議員提出議案第2号

放射線被曝医療の充実強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成23年6月28日提出

南相馬市議会議長 平田 武 様

提出者	南相馬市議会議員	今 村	裕
賛成者	南相馬市議会議員	田 中	京 子
〃	〃	山 田	雅 彦
〃	〃	渡 部	寛 一
〃	〃	小 林	正 幸

放射線被曝医療の充実強化を求める意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所事故は、南相馬市民に対して産業基盤や生活基盤を根こそぎ奪うばかりか、ふるさとを追われる事態を招いています。

先人が残した記録や、科学者が甚大な津波被害の恐れがあることに警鐘を鳴らしていました。しかし、東京電力と国は、これらを見做して「安全神話」に固執してきました。想定外の災害と言うことは決して許されるものではありません。

「住み続けられるふるさと南相馬市を返してください」はすべての市民の心からの叫びです。

既に多くの市民が、低線量とはいえ無用な放射線を被曝しています。これ以上の被曝を恐れ、多くの市民が避難し続け、長期にわたる健康被害におびえています。

私たちは、長期にわたる健康管理調査を求めています。放射線被曝医療はいまだ学説も確立されていないことから、その基礎となる研究の充実と強化を、この被災した地域において早急に進める必要があります。

つきましては、次の対策の実施を強く求めます。

記

1. 放射線被曝医療とそのための研究機関、施設の飛躍的な充実・強化を図ること。
2. 上記に当たっては、本市を中心とした本県浜通りを中核地域に位置づけていくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月28日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

文部科学大臣 様

厚生労働大臣 様

福島県知事 様

福島県議会議長 様